

中野区国土強靱化地域計画（令和3年度修正）の策定について

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき定めている中野区国土強靱化地域計画を修正したので報告する。

- 1 中野区国土強靱化地域計画（令和3年度修正）（案）からの変更内容
なし
- 2 中野区国土強靱化地域計画（令和3年度修正）
別紙のとおり
- 3 区民への周知方法等
区ホームページ等により周知する。

※ 参考（主な修正内容）

ア 「事業期間」項目の追加

イ 対応方策に係る担当所管を「課単位」から「部単位」へ変更

ウ その他、主な対応方策及び重要業績指標の追加は以下のとおり

・対応方策の追加

ページ	追加内容
18、35、42	災害に強いまちづくりを進めるため、社会資本整備総合交付金に基づく住宅・建築物安全ストック形成事業及び地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。（都市基盤部）
20、32、37、42	中井駅～野方駅間の西武新宿線連続立体交差事業を契機に、関連する区画街路第3号・4号線、補助第220号線の整備を進めていく。また、野方駅～井荻駅間の西武新宿線連続立体交差事業に関連する補助第227号・215号線、駅前交通広場・アクセス街路については、まちづくりの進捗に併せて整備していく。（まちづくり推進部）
39	災害廃棄物の分別・排出ルール的重要性や必要性について、出前講座の実施やリーフレットの掲載等により、平常時から区民や事業者に分かりやすく周知し、発災時に協力を得られるように普及啓発を図っていく。（環境部）

・重要業績指標の追加

ページ	追加指標	現状値	目標(2025年度)
18、22、36	地域自主訓練等の参加人員	45,600人(2019年度)	60,000人
18、36	無電柱化優先整備路線の進捗率	15.1%(2020年度)	35%
39	区が設置主体となる仮置場(応急集積場所、一次仮置場)の候補地となる公園数	160か所 (173,041㎡) (2021年度)	諸条件を考慮の上、確保に向けて調整・検討
40	1年以内にNPO・ボランティア活動に参加したことのある区民の割合	5.2%(2020年度)	向上
41	地域活動を行っている区民の割合	19.6%(2020年度)	25%
41	近所との付き合いがほとんどない区民の割合	21.6%(2020年度)	18%

中野区国土強靱化地域計画 (令和3年度修正)

令和4年3月

中野区

中野区国土強靱化地域計画 目 次

はじめに

第1章 計画の考え方.....	2
1.1 基本目標.....	2
1.2 事前に備えるべき目標.....	2
第2章 中野区の地域特性.....	3
2.1 地勢.....	3
2.2 人口（令和2年国勢調査結果）.....	4
2.3 社会基盤・交通.....	4
第3章 想定する自然災害と被害の想定.....	5
3.1 地震.....	5
3.2 風水害.....	8
第4章 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）.....	9
第5章 脆弱性の評価.....	11
第6章 リスクシナリオに対する推進方策.....	17
6.1 推進すべき施策・重要業績指標（KPI）.....	17
6.2 重点化する取組事項.....	43
第7章 地域計画の推進と見直し.....	44
7.1 地域計画の推進体制.....	44
7.2 地域計画の見直し.....	44
参考 リスクシナリオにおける対象事業一覧.....	45

はじめに

1. 計画策定の背景と目的

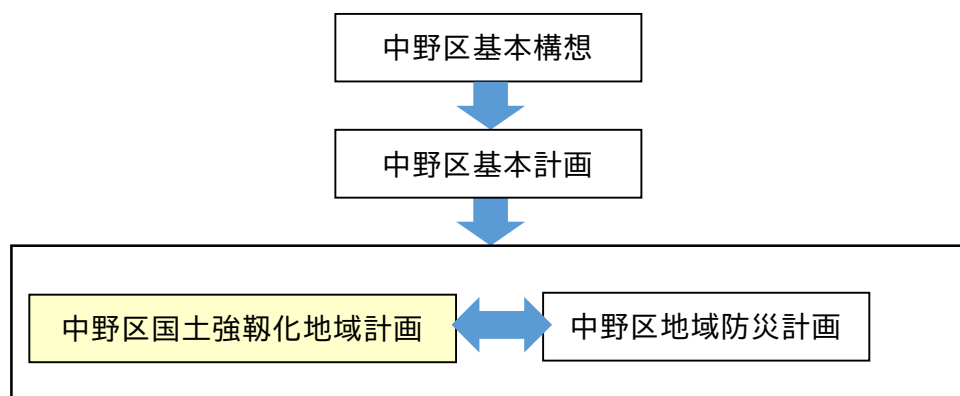
近年、大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっている。現在、国においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）により、事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する国土強靱化に向けた取組を進めている。

また、基本法では、区市町村等は当該区域における国土強靱化に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として、国土強靱化地域計画（以下、「地域計画」という。）を定めることができることを規定している。

中野区ではこれまでも「中野区地域防災計画」に基づき、防災対策等の取組を進めてきたが、より一層の防災・減災対策を推進していくため、「地域計画」を策定することとした。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本法第13条に基づき策定する「地域計画」であり、区における国土強靱化に係る計画等の指針としての性格を有するものである。従って、中野区地域防災計画をはじめとする各種計画については、「地域計画」で示す指針に基づき、必要に応じて、見直しを行うこととする。



3. 計画期間

本計画は中長期的な視野の下で施策を推進する国の方針に基づき、計画策定後、概ね5年とする。但し、計画策定後に発生した自然災害や法改正等の知見、取組の進捗状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。

4. 本計画と関連する計画等

- ・ 中野区基本構想
- ・ 中野区基本計画
- ・ 中野区地域防災計画（第42次修正）

第1章 計画の考え方

地域強靱化を推進する上での「基本目標」及び基本目標をより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定する。

1.1 基本目標

区民の人命の保護を最大限に図るとともに、区政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けることなく、また区民の財産等の被害を最小化し、迅速な復旧・復興を目標とする。

- ① 区民の人命の保護を最大限に図る
- ② 区政及び社会の重要な機能を致命的な障害を受けることなく維持する
- ③ 区民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- ④ 災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする

1.2 事前に備えるべき目標

地域計画では、基本目標に対して、事前に備えるべき目標として、以下の8課題に対して、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を想定し、区が達成すべき推進目標を設定する。これらの推進目標に対して、現在区が実施している取組について、脆弱性を分析・評価の上、今後の課題を明らかにした上で、区が取り組むべき推進方針を設定する。

事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーン含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第2章 中野区の地域特性

2.1 地勢

中野区は、23区の西方に位置し、東は新宿区、豊島区、西は杉並区、南は渋谷区、北は練馬区に接している。面積は、15.59 k m^2 あり、東京都の総面積 2,194.05 k m^2 の約 0.71%、区部面積 627.53 k m^2 の約 2.48%にあたり、23区中 14 番目の広さである。

北西から南東に細長くひろがり、その地形は落合、沼袋、野方、中野、幡ヶ谷の五つの丘陵台地と中新井溪谷、妙正寺川溪谷、中野川溪谷、神田川溪谷の四つの溪谷より形成されている。地表面は、多量の腐植土を含む薄い黒土層で、その下は関東ローム層と呼ばれている火山灰の赤土が厚く堆積し、さらにその下には、礫層、東京層、三浦層の順に重なっている。

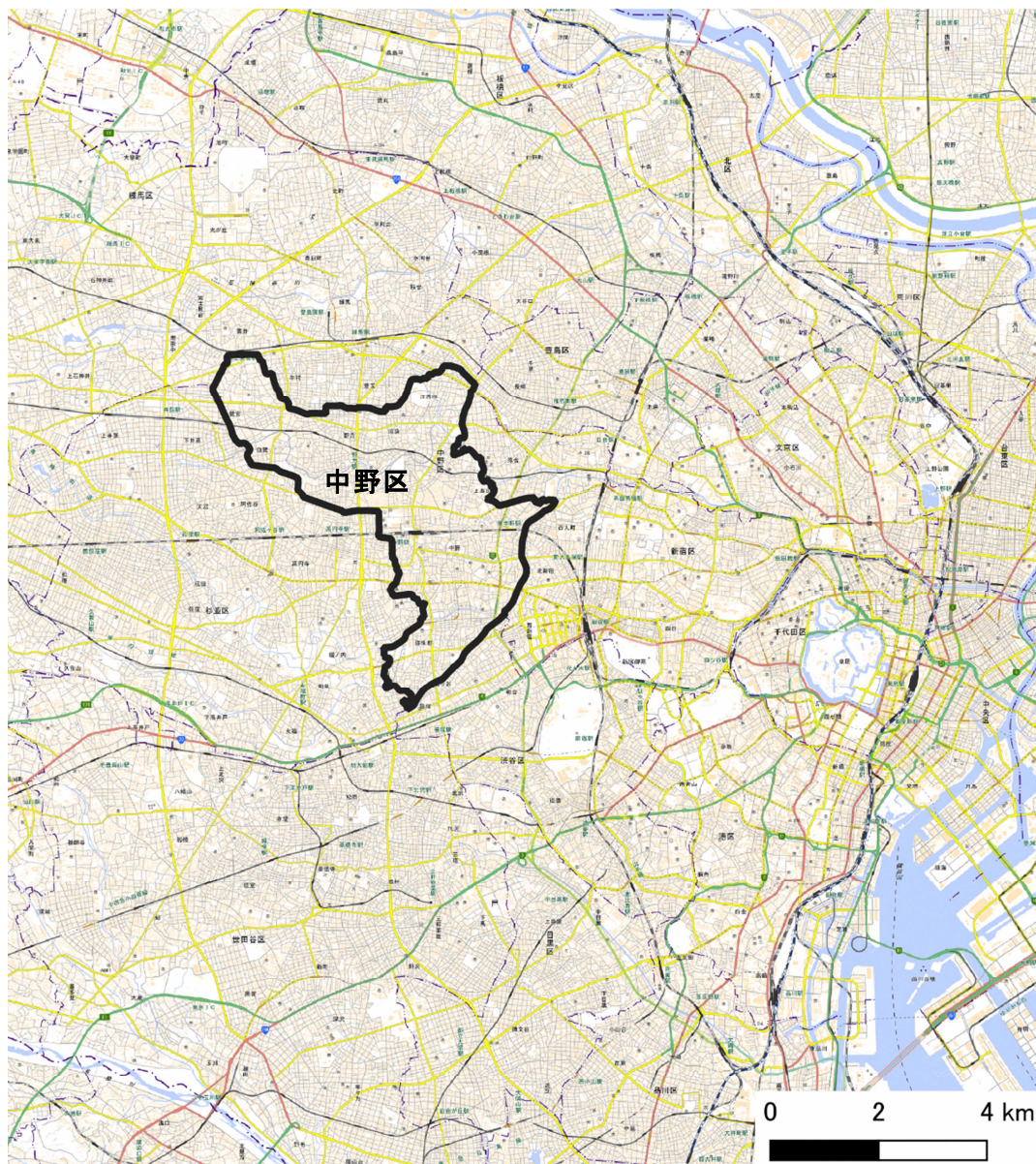


図 1 中野区位置図

2.2 人口（令和 2 年国勢調査結果）

中野区の人口は 344,880 人、世帯数は 208,093 世帯で、23 区中中位である。人口密度は、1 km²あたり 22,121 人となっている。区内では、ＪＲ中央線を境に南の地域が比較的高く、1 km²あたり 3 万人を超える地区もある。

昼間人口は 313,270 人、昼夜間人口比率は 95.4%で、他の地域に通勤や通学をする人数が、他の地域から中野区に流入する人数よりも多くなっている。

2.3 社会基盤・交通

中野区は、昭和 30 年代以降、高度経済成長に伴う人口の急増と急激な宅地化により自然緑地や農地が減少し、過密な市街地を形成してきた。現在、住宅の狭小化、老朽化、宅地の分割化や建物の中高層化による日照、通風の問題は多い。また、木造住宅密集地域が多く、区内の道路の幅員 4.0m 未満の割合が高いなど、防災上大きな課題を抱えている。

中野区内には複数の鉄道及び幹線道路が設置され、郊外と都心とのアクセス経路でもある。鉄道は、区中央部を東西に走るＪＲ中央線が中枢をなし、これと並行して南に東京メトロ丸の内線、北には西武新宿線が走り、東京メトロ東西線も中野駅に相互乗り入れしている。また、平成 9 年に、都営地下鉄大江戸線が開通し、新江古田駅の開設により、ＪＲ中央線の東中野駅や東京メトロ丸の内線の中野坂上駅と接続する新たな交通ネットワークの形成が図られた。

区内の幹線道路は、青梅街道、新青梅街道、大久保通り、早稲田通りなどが東西に、環状 6 号線（山手通り）、7 号線、中野通りなどが南北に通じ、中野区の重要な交通を担っている。また、山手通り下には首都高速中央環状線が平成 22 年 3 月に開通した。

一方、幹線道路を補完する道路の整備が遅れており、また、狭い生活道路が入り組んでいる地域が多く、交通安全上の課題を抱えている。

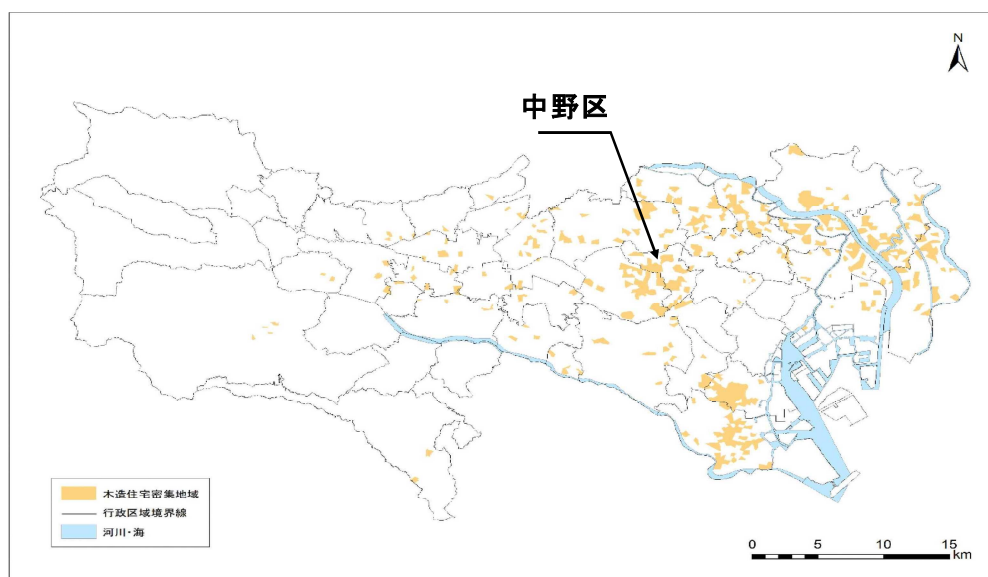


図 2 東京都木造住宅密集地域（出典：東京都防災都市づくり推進計画）

第3章 想定する自然災害と被害の想定

3.1 地震

平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらし、現在も復興に向けた活動が進められている。国は、今後 30 年以内に、マグニチュード 7 クラスの地震が発生する確率は 70%と推測しており、地震に備えた安全・安心なまちづくりや復旧・復興への対応の基盤整備が急務となっている。

中野区地域防災計画で想定している被害想定は以下のとおりである。

なお、以下の被害想定は、平成 24 年 4 月に公表された「首都直下型地震等による東京の被害想定（※）」のうち、中野区における被害が最も大きく見込まれる東京湾北部地震の想定を前提としている。

1) 前提条件

(1) 想定地震

種 類	東京湾北部地震
震 源	東京湾北部
規 模	M7.3
震源の深さ	約 20 km～35 km

(2) 気象条件等

① 季節等 冬の夕方 18 時、風速 8m/秒

② 想定される被害

ア：火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなる

イ：オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅、飲食のために多数の人が滞留する

ウ：ビル倒壊や落下物等により被災する危険性が高い

エ：鉄道、道路もほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響拡大の危険性が高い

2) 中野区の被害想定

夜間人口（人）				314,750
昼間人口（人）				285,636
面積（平方キロメートル）				15.6
震度別面積率（％）	6 弱			47.5
	6 強			52.5
建物棟数（棟）	計			72,285
	木造			51,464
	非木造			20,821
原因別建物全壊棟数 （棟）	計			2,241
	ゆれ 木造			1,977
	ゆれ 非木造			238
	液状化			3
	急傾斜地			23
急傾斜地崩壊危険箇所（箇所）				14
火災	出火件数（件）			24
	焼失棟 （棟）	倒壊建	含む	7,222
			含まない	7,000
人的被害	死者（人）	計		214
		ゆれ・液状化建物被害		78
		急傾斜地崩壊		1
		火災		133
		ブロック塀等		1
	負傷者 （人）	計		2,415
		ゆれ・液状化建物被害		1,786
		急傾斜地崩壊		2
		火災		576
		ブロック塀等		48
		屋外落下物		3

		うち 重傷者	計	356
			ゆれ・液状化建物被	175
			急傾斜地崩壊	1
			火災	161
			ブロック塀等	19
避難者	避難人口（人）			76,807
	避難生活者数（人）			49,925
	疎開者数（人）			26,883
帰宅困難者	滞留者数（人）	計		213,227
		屋内被災者		96,441
		屋外被災者		16,780
		待機人口		89,931
		滞留場所不明人口		10,075
	帰宅困難者（人）			58,123
閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数（台）				108
災害時要援護者・死者数（人）				125
自力脱出困難者（人）				633
震災廃棄物（万トン）				90
ライフライン	電力 停電率（％）			17.7
	通信 不通率（％）			10.6
	ガス 供給停止率（％）			26.8～74.2
	上水道 断水率（％）			24.8
	下水道 管きよ被害率（％）			28.1

※首都直下地震等による東京の被害想定

東京都は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震における被害及び客観的なデータや最新の科学的知見に基づき被害想定の見直しを行い、平成 24 年 4 月に「首都直下地震等による東京の被害想定」を東京都防災会議で決定した。

想定地震は、首都直下地震（東京湾北部地震、多摩直下地震）、元禄型関東地震、立川断層帯地震であり、そのうち中野区における被害が最も大きく見込まれているのは東京湾北部地震（M7.3）である。

なお、被害想定の数値は、過去の地震被害のデータ等に基づき、被害項目ごとに想定地震における被害の算定を行ったものであり、個別の地点における被害を集計したものではない。

3.2 風水害

中野区は、台風や集中豪雨により、神田川・妙正寺川・江古田川等の流域を中心とした河川が氾濫するなど、しばしば大きな被害に見舞われてきた。

近年は、妙正寺川・善福寺川の河川激甚災害対策特別緊急事業の実施等による河川改修の促進、神田川・環状七号線地下調節池の整備などにより、河川溢水の被害はほとんど発生していないが、気候変動に伴うゲリラ豪雨等により、道路冠水や下水道からの内水氾濫による住宅への浸水被害の発生などの都市型水害の発生も懸念されている。

また、局地的に河川、下水道の整備水準を大きく超える短時間で極めて強い雨がゲリラ的に発生しており、これらによる水害の発生も懸念されている。

想定する被害は、近年に発生した水害の記録を指標とするとともに、平成 29 年水防法及び土砂災害防止法の改正に対応し、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等での被害とする。



図 3 中野区ハザードマップ

第4章 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国の基本計画で定められている 45 項目の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」に基づき、中野区の地域特性を踏まえて、以下の 23 項目を設定した。

事前に備えるべき 8 つの目標		No.	「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」
1	人命保護の最大化 大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる	1-1	建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
		1-2	木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生
		1-3	異常気象等による長期的な浸水・洪水による死者の発生
		1-4	情報伝達の不備（災害対応の遅延）等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動の迅速化 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる （それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	救助・救急・医療活動等の施設・関係者の絶対的不足、インフラの長期途絶等による機能の麻痺
		2-3	想定を越える多数かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱
		2-4	劣悪な避難者生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		2-5	疫病・感染症等の大規模発生
3	行政機能の確保 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災等による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	情報通信機能の確保 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	経済活動の確保 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーン含む）を機能不全に陥らせない	5-1	エネルギー供給の停止や物流ルートの途絶による、サプライチェーンの寸断・企業の生産力低下
6	ライフラインの確保・早期回復 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最	6-1	電気・ガス・上下水道等の施設や設備の破損による供給・機能停止

事前に備えるべき 8つの目標		No.	「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」
	低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
7	二次災害の抑制 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-2	地震に伴う大規模火災の発生と延焼の拡大
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
8	迅速な復旧・復興 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家・コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

第5章 脆弱性の評価

事前に備えるべき8つの目標に対して、現状の施策及びその進捗状況について評価を実施した。具体的には、リスクシナリオごとに、現在実施している施策について抽出し、取組状況について整理し評価した。

(1) 大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる

リスクシナリオ（1-1） 建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生

- ・首都直下地震発生の切迫性が指摘されており、災害時の危険性が高い状況にある。
- ・建物の不燃化や耐震化、防災空地・公園や避難道路の整備等により、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- ・現状の建築物の耐震化率は、住宅等、緊急輸送道路沿道建築物がともに80%を超えているが、100%には到達しておらず、更なる取組を必要とする。また、すでに耐震化された施設についても、適切な維持管理が必要である。
- ・公共施設を含む建築物の耐震化促進、住宅に関する総合相談、空家対策、無電柱化など、具体的な施策として取り組む必要がある。

リスクシナリオ（1-2） 木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生

- ・中野区は人口密度が高く、密集した市街地という特色をもつ。
- ・区内には道路整備が脆弱な木造住宅密集地域が多く存在し、災害時の危険性が高い状況にある。
- ・首都直下地震発生の切迫性が指摘されるなか、建物の不燃化や耐震化、防災空地・公園や避難道路の整備等により、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- ・土地の高度利用・有効活用による都市環境を整備するとともに、災害時の被害を軽減するための防災まちづくりを推進する必要がある。
- ・東京都震災対策条例に基づく「地震に関する地域危険度測定調査」において、火災危険度が高いと評価された地域において、建物の不燃化を促進するとともに、延焼遮断帯の形成を図る必要がある。
- ・街頭消火器や消火用スタンドパイプ、軽可搬消火ポンプ等の初期消火等に必要な備品の配備を実施しているが、更なる充実が必要である。

リスクシナリオ（1-3） 異常気象等による長期的な浸水・洪水による死者の発生

- ・河川改修事業や雨水流出抑制対策等、浸水被害を軽減するための取組を一層進めていく必要がある。
- ・局所的な集中豪雨や台風による水害被害を軽減するため、50mm/h規模の降雨に対応できる河道整備、調節池の設置による75mm/h規模の降雨への対応を進める必要がある。
- ・公園、道路への地下貯留・浸透施設の設置や既存のみどりの保護による治水対策を進める必要がある。
- ・急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域等について、斜面对策等を推進する必要がある。

リスクシナリオ（1-4） 情報伝達の不備（災害対応の遅延）等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- ・災害時の情報伝達において、地域では「共助」に取り組む防災の担い手となる人材が重要であるが、十分とは言えない状態であり、人材の育成に取り組む必要がある。
- ・防災訓練について、町会・自治会、地域防災住民組織を中心に行われているが、学生・勤労者など、より多様な区民の参加を促すとともに、避難行動要支援者に関わる訓練メニューなどを充実していく必要がある。
- ・避難行動要支援者等の避難要支援者の確保と避難支援に必要な資機材の充実が必要である。
- ・防災訓練等の拡充により、災害時における防災行動力の強化が必要である。
- ・防災行政無線に加え、テレビ・ラジオを通じた防災放送やホームページ、公衆無線 LAN、ソーシャルネットワークサービス等の手段を通じて、区民へ情報を伝達する手段を多数確保する必要がある。

（2）大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

リスクシナリオ（2-1） 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ・災害への備えについては、「自らの命は自ら守る」という視点により、区民一人ひとりが飲料水・食料等の備蓄を行う必要がある。
- ・避難の支援態勢の構築にあたっては、発災直後のボランティアを含めた支援活動に従事するマンパワーの確保と避難支援に必要な資機材の充実が必要である。
- ・他自治体や各種団体との災害協定の見直しや、新たな協定の締結などを進める必要がある。
- ・個人の家庭内備蓄に対する PR や、区としての物資の備蓄を実施しているが、より一層推進する必要がある。
- ・災害時の物資輸送に備え、道路や橋梁など輸送ルートの安全性、輸送手段の確保に努める必要がある。

リスクシナリオ（2-2） 救助・救急・医療活動等の施設・関係者の絶対的不足、インフラの長期途絶等による機能の麻痺

- ・発災直後のボランティアを含めた医療、救急、救助活動に従事するマンパワーの確保が課題となっており、普段から連携や情報交換を図り、災害時における関係機関との連携強化を進める必要がある。
- ・消火活動、救助・救出活動、災害防除活動、避難誘導活動の担い手となる消防団への入団を促す支援策を推進する必要がある。
- ・区内の医療機関との協定の締結など災害時の医療体制の強化を進める必要がある。
- ・インフラの途絶、施設の機能停止に対する備えなどの取組を推進する必要がある。

リスクシナリオ（2-3） 想定を超える多数かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱

- ・公共交通機関が運行を停止した場合に主要駅の周辺に滞留する帰宅困難者への円滑な避難誘導等について対策の強化が必要である。
- ・帰宅困難者一時滞在施設及び協力事業者の拡充、帰宅困難者対応訓練等の実施により、一時帰宅に伴う混乱回避対策が必要である。
- ・職場や学校など所属する場所がなく屋外で滞留する人数は 16,780 人と想定されており、今後も一時帰宅困難者滞在施設の確保や飲料水等の備蓄の整備が必要である。
- ・帰宅困難者に向けた支援体制（リーフレットの作成、帰宅支援ステーション数）の強化・拡充に、向けた取組が必要である。

リスクシナリオ（2-4） 劣悪な避難者生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
・ 発災直後のボランティアを含めた避難支援に従事するマンパワーの確保と避難支援に必要な資機材の整備が必要である。 ・ 防災の担い手となる人材が十分とは言えず、人材の育成や防災訓練の参加率を高め、取組の活性化を促していく必要がある。 ・ 女性や要配慮者への対応を考慮した、避難所運営マニュアルの整備・改定に取り組む必要がある。 ・ 避難所等における健康管理等を行う体制確保の取組を実施する必要がある。

リスクシナリオ（2-5） 疫病・感染症等の大規模発生
・ 食品衛生の確保に関しては、区の監視指導のほか、食品事業者団体も自主管理を推進する必要がある。 ・ 公害等の要因に対しては、規制基準の遵守の指導、害虫・害獣等に対して、区による直接駆除に加え、区民が自主防除できるよう適切な相談指導を行う必要がある。 ・ 害虫や動物等からの感染に対する取組を推進する必要がある。 ・ 感染予防に関する取組や、感染症が発生した際の対策について検討する必要がある。

（3）大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ（3-1） 被災等による治安の悪化、社会の混乱
・ 地域では町会・自治会等により様々な防犯活動が進められているが、更に発展させていくためには、町会・自治会等の団体が様々な団体との連携を深めながら、活発に活動していくことが必要である。 ・ 地域団体の連携した体制づくりに向けて、区の支援を充実させていく必要がある。 ・ 警察等と連携した日頃の防犯対策の取組を推進していく必要がある。 ・ 地域の自主的な防犯活動に対する支援や、防犯カメラ等の防犯設備の設置に対する支援を推進していく必要がある。

リスクシナリオ（3-2） 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
・ 災害発生時にも全庁一丸となった危機管理体制の整った組織運営ができるよう、職員の育成等を強化する必要がある。 ・ 訓練等により、職員のリスク管理・危機管理能力向上の取組を強化する必要がある。 ・ 被害状況調査や罹災証明の発行等、災害時に対応が必要となる事項に対して、システム活用の習熟度の向上を図る必要がある。 ・ 区庁舎をはじめとする区有施設の耐震化の推進を図るとともに、すでに整備済みの施設についても適切な維持管理を実施していく必要がある。

（4）大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

リスクシナリオ（4-1） 災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止
・ テレビ・ラジオのほか、公衆無線 LAN やケーブルテレビなど、多数の情報発信手段を検討し、強化する必要がある。 ・ 災害発生時に、情報通信機能を確保するための必要な資機材の整備・拡充を図る必要がある。 ・ 災害時の情報連絡の体制を強化・充実する必要がある。 ・ 災害に強い電気機器や耐災害化を図り、機器の整備及び維持管理を推進する必要がある。

リスクシナリオ（4-2） テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
・ 防災行政無線の放送が聞き取りにくい地域等に対する伝達方法を確保する必要がある。 ・ ソーシャルネットワークサービス等を活用した情報伝達機能の周知を図る必要がある。 ・ 人が多く集まる拠点等における災害情報の伝達を広く展開するための、エリアマネジメント組織を育成する必要がある。

(5) 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーン含む）を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ（5-1） エネルギー供給の停止や物流ルートの途絶による、サプライチェーンの寸断・企業の生産力低下

- ・ 幅 4 メートル未満の狭あい道路の拡幅や都市計画道路の整備等により、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- ・ 物流ルートを途絶させないための道路や橋梁等の整備を進める必要がある。
- ・ 物流の仕組みづくりについて、他自治体や事業者・団体等との協力体制の構築をさらに進める必要がある。

(6) 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

リスクシナリオ（6-1） 電気・ガス・上下水道等の施設や設備の破損による供給・機能停止

- ・ 都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るとともに、インフラ設備の整備及び維持管理を強化するための働きかけが必要である。
- ・ 中野駅周辺エリアを災害時業務継続地区（BCD）として整備を進めていく必要がある。
- ・ ライフラインを停止させないための耐震化などの取組を強化する必要がある。
- ・ 発電機等の非常電源や、応急給水施設などの防災設備の整備及び拡充を図る必要がある。
- ・ 電力及び燃料の確保について、各事業者や他自治体と協力体制を構築し、非常時の連携を強化する。

リスクシナリオ（6-2） 地域交通ネットワークが分断する事態

- ・ 区内には、狭あい道路が多く、整備の進んでいない都市計画道路も多数存在している。
- ・ 区内の交通環境は、東西方向に鉄道が走り、バス等も比較的利便性が高いと言えるが、一部には交通に不便な地域がある。
- ・ 道路の拡幅工事や道路沿道建築物の耐震化、橋梁の安全対策等の交通ネットワークが分断しないための取組を実施する必要がある。

(7) 制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ（7-1） 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- ・ 区内には木造住宅密集地域が多く存在し、狭あい道路等も多いことから、首都直下地震発生の切迫性が指摘されるなか、災害時の危険性が高い状況にある。
- ・ 建物の不燃化や耐震化、防災空地・公園や避難道路の整備等により、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- ・ 現状の建築物の耐震化率は、住宅等、緊急輸送道路沿道建築物がともに 80%を超えているが、100%には到達しておらず、更なる取組が必要である。また、すでに耐震化された施設についても、適切な維持管理が必要である。
- ・ 公共施設を含む建築物の耐震化促進、住宅に関する総合相談、空家対策、無電柱化など、具体的な施策として取り組む必要がある。

リスクシナリオ（7-2） 地震に伴う大規模火災の発生と延焼の拡大

- ・区内には木造住宅密集地域が多く存在し、狭あい道路も多いことから、災害時の危険性が高い状況にある。
- ・首都直下地震発生の切迫性が指摘され、建物の不燃化や耐震化、防災空地・公園や避難道路の整備等により、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- ・土地の高度利用・有効活用により都市環境を整備するとともに、災害時の被害を軽減するための防災まちづくりを推進する必要がある。
- ・地域危険度の高い地域において、延焼遮断帯の形成のために建物の不燃化を推進・強化する必要がある。
- ・街頭消火器や消火用スタンドパイプ、軽可搬消火ポンプ等を活用した地域住民による初期消火体制を確保する必要がある。

リスクシナリオ（7-3） 有害物質の大規模拡散・流出

- ・中野区の石油等危険物保管施設は、製造所、貯蔵所等 394 施設（少量危険物貯蔵所、取扱所を含む）がある。危険物保管施設等に対しては、関係機関と協力して、連絡体制を整備する必要がある。
- ・区内の有害物質に関する情報把握について取り組む必要がある。

（8）大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

リスクシナリオ（8-1） 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・大規模災害に伴う災害廃棄物（がれき等）は、通常の区のごみ処理量の十数年分に相当する膨大な量の発生が見込まれることから、収集・運搬に必要な人員や資機材を迅速に確保する必要がある。
- ・災害廃棄物の処理の長期化は、応急活動の妨げとなり、生活環境を悪化させるため、発災直後から速やかに仮置場を設置する必要がある。また、仮置場では、混廃化の防止や環境モニタリングの実施など適切な対策を行う必要がある。
- ・災害廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進のため、被災現場（避難所を含む）での分別・排出ルールの重要性や被災建築物の解体撤去時等の分別及び選別、再資源化の徹底の必要性を十分に周知して、区民や事業者の協力を得る必要がある。
- ・災害廃棄物の処理について、他自治体との連携、共同処理及び関係機関等との連携を円滑に進められるよう、平常時から連携強化に努める必要がある。
- ・発災後の速やかな災害廃棄物処理のため、平常時から研修、訓練、演習の機会を通じて職員の対応力を向上させる必要がある。また、災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、適宜必要な見直しを行い、迅速な復旧・復興に向けた体制づくりを進める必要がある。

リスクシナリオ（8-2） 復旧・復興を担う人材等（専門家・コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・中野区は人口密度が極めて高く、単身世帯の割合が高い特徴がある。若年単身者の割合が高い一方で、今後は単身の高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが予想される。
- ・地域では「共助」に取り組む、防災の担い手となる人材が十分とは言えず、人材の育成や防災訓練の参加率を高め、「自分たちのまちは自分たちで守る」という視点で、取組の活性化を促していく必要がある。
- ・様々な関心や状況に応じて参加できる、専門性重視の活動スタイルや機会の充実が求められている。
- ・復旧・復興を担う人材の育成や募集等により、必要な体制の構築を図る必要がある。
- ・全避難所での避難所開設運営訓練等の実践的な防災訓練の実施について、充実を図る必要がある。

リスクシナリオ（8-3） 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・地域の公益団体間の連携も深まりつつあるが、地域の中での認識度、住民の積極的な関与については、一部にとどまっている。
- ・各地域では、見守り対象者名簿を活用した見守り・支えあい活動が進み、地域の支えあいの機運は確実に高まってきているが、支えあい活動の担い手は、未だ不足している。
- ・町会・自治会等の活動への参加や国際交流を推進するとともに、災害時避難行動要支援者に対する支えあい活動を推進する必要がある。
- ・地域の活動に参加した区民の割合が低く、特に若年層の参加をさらに推進する必要がある。

リスクシナリオ（8-4） インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・区内には、狭あい道路が多く、整備の進んでいない都市計画道路も多数存在している。
- ・幅4メートル未満の狭あい道路の拡幅や都市計画道路の整備等により、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- ・防災活動拠点への資機材等の配備を強化し、防災行動力の向上を図る必要がある。

第6章 リスクシナリオに対する推進方策

6.1 推進すべき施策・重要業績指標（KPI）

脆弱性評価の結果に基づき、8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる23の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するため、それぞれ関連する対応方策を取りまとめた。

(1) 大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる

リスクシナリオ			
【1-1】建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・各種防災事業（防災講演会、防災座談会、防災体験デー）の実施により、幅広く区民の防災意識の普及啓発を行うとともに、個人の家庭内備蓄や家具等の転倒防止のPR等を実施し、災害に対する対応能力を高めていく。		総務部
	・地域訓練や防災座談会を通じた自助の備えの普及啓発を強化していく。また、地域防災会の活動を推進するため、各防災会の防災活動費用の助成を推進していく。		総務部
	・防災活動に取り組む人材の養成等による地域防災行動力の向上を図るため、防災リーダー育成事業による防災の知識を持った区民の養成、防災リーダーへのフォローアップ事業を推進していく。		総務部
	・区画街路や主要幹線、駅周辺等について、中野区無電柱化推進計画に従って、無電柱化を推進していく。		都市基盤部
	・木造住宅密集地域において、災害時における道路閉塞を防ぐとともに、消防活動等の円滑化を図るため、避難経路等を中心に無電柱化の推進を図っていく。		都市基盤部
	・区内全域に対し、住宅等の倒壊防止及び不燃化に向け、建替え助成制度等の利用を促進し、耐震化率の向上を図っていく。緊急輸送道路沿道建築物については、国や都の動向を踏まえながら耐震化を進めていく。 また、災害に強いまちづくりを進めるため、社会資本整備総合交付金に基づく住宅・建築物安全ストック形成事業及び地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。		都市基盤部
	・マンションの適正管理・建替・耐震化の課題に対応するため、民間団体等が行うセミナー等の後援や広報の支援を推進していく。		都市基盤部
	・空家等対策の推進に関する特別措置法及び中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例に基づき、所有者等への適切な対応を行い、良好な住環境の確保を進めていく。		都市基盤部
	・西武新宿線の連続立体交差事業を契機とした各駅周辺のまちづくりを進め、駅前にふさわしいにぎわいの再生や土地の高度利用を図り、災害に強い市街地を形成する。		まちづくり推進部
	・延焼遮断帯の位置付けがある補助第133・215・220・227号線沿道等の建築物に対する不燃化や耐震化のため、沿道の土地利用の誘導や、まちづくりルールの導入を図っていく。		まちづくり推進部
・土地・建物の共同化や防災性能を備えた共同建築物及び公共施設の整備を誘導するとともに、土地の有効利用を図り、オープンスペースの確保等住環境の改善、災害に強いまちづくりを推進していく。		まちづくり推進部	
・老朽木造建築物が密集している地区等において、街区再編等における市街地再開発事業等により市街地内の細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備を行い、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図っていく。		まちづくり推進部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・空き家棟数	584棟（2020年度）	380棟
	・住宅の耐震化率	90.9%（2021年度）	100%
	・地区施設道路の整備率（地区計画策定地区） 「南台一・二丁目」 「平和の森公園周辺」	67.3%（2021年度） 41.9%（2021年度）	81% 53%
	・地域自主訓練等の参加人員	45,600人（2019年度）	60,000人
	・無電柱化優先整備路線の進捗率	15.1%（2020年度）	35%

関連する計画	・中野区地域防災計画 ・西武新宿線沿線まちづくり整備方針（野方駅周辺地区編・都立家政駅周辺地区編・鷺ノ宮駅周辺地区編） ・西武新宿線沿線まちづくり整備方針（新井薬師前駅及び沼袋駅周辺地区編） ・西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（新井薬師前駅周辺地区編・沼袋駅周辺地区編） ・中野区耐震改修促進計画 ・中野区無電柱化推進計画 ・地区計画（南台1・2丁目、南台4丁目、平和の森公園周辺、大和町中央通り沿道、沼袋区画街路第4号線沿道、弥生町三丁目） ・弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業計画 ・大和町防災まちづくり計画 ・大和町地区避難道路計画（避難道路1号・2号） ・中野区空家等対策基本計画
---------------	---

リスクシナリオ			
【1-2】木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・街頭消火器の設置や、消火用スタンドパイプ、軽可搬消火ポンプ等の配備及び維持管理により、地域の初期消火体制を強化していく。	総務部	
	・初期消火設備と併せて、震災時の火災に対応すべき水利施設等の整備及び維持管理を行っていく。	総務部	
	・主体的に活動に参加する中学生を育成するため、避難訓練の改善、地域と共同した防災訓練の実施、地域防災訓練への中学生の参加を推進し、中学生防災隊の組織化を図っていく。	教育委員会事務局 総務部	
	・オープンスペースやみどりの豊かな街並み、災害に強い市街地等の形成をめざして、適切な土地利用を誘導していく。	都市基盤部	
	・中井駅～野方駅間の西武新宿線連続立体交差事業を契機に、関連する区画街路第3号・4号線、補助第220号線の整備を進めていく。また、野方駅～井荻駅間の西武新宿線連続立体交差事業に関連する補助第227号・215号線、駅前交通広場・アクセス街路については、まちづくりの進捗に併せて整備していく。	まちづくり推進部	
	・中野駅周辺のまちづくりに関連する都市計画道路については、まちづくりの進捗にあわせて整備を進めていく。また、未整備の都市計画道路について、東京都と連携・協力しながら、整備に向けた検討を進めていく。	都市基盤部 まちづくり推進部	
	・区内の既存公園の再整備において、防災機能を強化していく。	都市基盤部	
	・地域住民と区が協働して防災まちづくりの検討を進め、まちづくりのルールである地区計画の策定を図っていく。	まちづくり推進部	
	・準防火地域では、防災性能の高い建物への建替を誘導する建築規制の導入を図っていく。	まちづくり推進部	
	・延焼遮断帯の位置付けがある、補助第133・215・220・227号線等沿道の建築物に対する不燃化や耐震化のため、沿道の土地利用の誘導や、まちづくりルールの導入を図っていく。【再掲（1-1）】	まちづくり推進部	
	・南台地区、平和の森公園周辺地区は広域避難場所等への避難路の整備を進め、大和町中央通り沿道地区、区画街路第4号線沿道地区及び広域避難場所である東京大学附属中等教育学校一帯については、不燃化促進事業の推進により、避難場所周辺や木造住宅密集地域の防災性の向上を図っていく。	まちづくり推進部	
	・弥生町三丁目周辺地区、大和町地区において、避難道路の整備や、建物の不燃化促進を図るとともに地区計画などを導入し、地区全体の防災性向上をめざした取組を進めていく。	まちづくり推進部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・不燃領域率（防災まちづくり事業地区） 「南台一・二丁目」 「平和の森公園周辺」 「弥生町三丁目周辺」 「大和町地区」	70.7%（2020年度） 73.2%（2020年度） 66.7%（2020年度） 49.8%（2020年度）	4地区ともに 70%以上
	・都市計画道路の整備率	51.0%（2020年度）	63.1%
関連する計画	・中野区地域防災計画 ・西武新宿線沿線まちづくり整備方針（野方駅周辺地区編・都立家政駅周辺地区編・鷺ノ宮駅周辺地区編） ・西武新宿線沿線まちづくり整備方針（新井薬師前駅及び沼袋駅周辺地区編） ・西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（新井薬師前駅周辺地区編・沼袋駅周辺地区編） ・中野区都市計画マスタープラン ・中野区無電柱化推進計画 ・地区計画（南台1・2丁目、南台4丁目、平和の森公園周辺、大和町中央通り沿道、沼袋区画街路第4号線沿道） ・弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業計画 ・大和町防災まちづくり計画 ・大和町地区避難道路計画（避難道路1号・2号） ・中野駅周辺まちづくりランドデザイン Ver.3 ・中野駅地区整備基本計画		

リスクシナリオ			
【1-3】異常気象等による長期的な浸水・洪水による死者の発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・様々な機会を通じて、雨量・河川水位情報等の提供、神田川洪水予報の伝達、ハザードマップ等の作成・公表、簡易水防工法、東京マイタイムラインの活用等の防災に関する知識の普及啓発を推進していく。	総務部	
	・浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設に対する、避難確保計画の作成と避難訓練実施の義務化に関する取組を推進していく。	総務部	
	・地域の防災リーダーの育成事業にあたり、区内における風水害の特性や必要な対応についての知識を深める座談会等の事業を継続して実施していく。	総務部	
	・区が地域防災計画に定めた中野区タイムラインについて、継続的に見直し、改善を図っていく。	総務部	
	・地球温暖化に伴う短時間強雨や連続降水等に対処するため、水害対策、感染症予防対策などの取組を「適応策」として進めていく。	環境部	
	・1時間あたり50mm規模の降雨に対応できる河川改修に加え、調節池の設置による1時間あたり75mm規模の降雨への対応及び、浸水対策として下水道施設に係る貯留施設などの早期整備について東京都へ要請していく。	都市基盤部	
	・流域対策として、公園、道路に地下貯留・浸透施設を設置し、風水害による被害軽減対策を推進していく。	都市基盤部	
重要業績指標	・苗木の配布、生け垣等設置助成等、身近なみどりを創出する事業や、樹木、樹林、生け垣の保護指定による既存のみどりの保護を進めていく。	都市基盤部	
	指標	現状値	目標（2025年度）
	・みどり率	17.46%（2019年度）	17.89%
	・浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率	92%（2021年度）	100%
関連する計画	・区内のエネルギー消費量	9,576TJ（2018年度）	9,209TJ
	・中野区地域防災計画 ・中野区環境基本計画 ・中野区みどりの基本計画 ・中野区豪雨対策実施計画		

リスクシナリオ			
【1-4】情報伝達の不備（災害対応の遅延）等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・ ケーブルテレビ等による防災放送やホームページ、ソーシャルネットワークサービス等の様々な手段を講じて区民への迅速かつ確実な情報伝達を図っていく。	企画部 総務部	
	・ 総合防災訓練等において、警察、消防、自衛隊、協定締結団体等の関係機関との連携訓練を実施し、実効性のある連携体制の構築を図っていく。	総務部	
	・ 区民の防災意識を高め、地域防災会活動への参加や防災訓練・避難所開設訓練等への参加を促し、地域防災力の強化を推進していく。	総務部	
	・ 避難所に公助及び共助を中心とした避難行動要支援者の支援機能を確保するほか、避難支援資機材の増強を図るなど、確実迅速な避難ができる体制の整備を図っていく。	総務部	
	・ 中野区防災行政無線（固定系無線、移動系無線）や高所カメラシステム、公衆無線 LAN、携帯電話（災害時優先電話）及び衛星携帯電話の運用による無線を基幹とした情報連絡体制を整備していく。	総務部	
	・ 災害情報システム（D I S）などを活用した関係機関との連携による情報収集体制の強化に取り組むとともに、外国人や障害者などの情報弱者の方々が確実に情報を得られる環境の整備など、情報伝達手段を充実していく	総務部	
	・ 区報、パンフレット、ホームページ等により、災害に対する平時からの準備及び災害時における心得の周知徹底を図っていく。	総務部	
	・ 地域の防災マップの作成支援、防災まち歩き支援、学校での防災訓練等の防災教育を継続して実施していく。	総務部	
	・ 平時より、中野区に訪れる方に広域避難場所等の周知を図るため、標識の適宜見直し及び標識の多言語化等の対策を推進していく。	総務部	
	・ 災害時避難行動要支援者名簿を活用し、避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成などを推進するとともに、日頃からの見守り活動等により、避難行動に遅れそうな対象者の支援を継続して行っていく。	総務部 地域支えあい推進部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025 年度）
	・ 地域自主訓練等の参加人員【再掲（1-1）】	45,600 人（2019 年度）	60,000 人
関連する計画	・ 中野区地域防災計画		

(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

リスクシナリオ			
【2-1】被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止			
リスクシナリオを回避するための対応方針	・他自治体を含めた協定団体から速やかに支援を受けるため、受援体制の検討・整備を進めていく。	総務部	
	・東京都や協定締結団体等との連携を深め、実行性のある受援体制を進めていく。	総務部	
	・防災訓練や防災座談会を通じて、個人の家庭内備蓄の重要性・方法等の周知を強化していくとともに、防災用品のあっせん事業を継続し、区民の備蓄率の向上を図っていく。	総務部	
	・発災初期に必要な水、食料、生活必需品等の確実な備蓄と更新を行うとともに、各避難所の備蓄倉庫について適宜見直しを行っていく。	総務部	
	・道路啓開態勢の整備、車両・燃料確保、ヘリコプター離着陸場の準備等により、輸送ルートの安全化、輸送手段の確保を推進していく。	総務部	
	・避難所備蓄倉庫を十分確保できない避難所の物資を補完して備蓄するため、区立施設等への備蓄倉庫の整備を図っていく。また、可能な限り地域での備蓄が行えるよう、民間事業者の協力等を得て保管場所の確保や流通備蓄の活用を図っていく。	総務部	
	・マスクや消毒液、間仕切り等の従来の備蓄品の見直しを行うとともに、検温器などの感染症予防対策に関する避難所等の備蓄の拡充を図っていく。	総務部	
重要業績指標	指標		目標（2025年度）
	・飲料水や食料を備蓄している区民の割合 飲料水 食料		60.3%（2020年度） 56.4%（2020年度） 75% 65%
関連する計画	・中野区地域防災計画		

リスクシナリオ		
【2-2】救助・救急・医療活動等の施設・関係者の絶対的不足、インフラの長期途絶等による機能の麻痺		
リスクシナリオを回避するための対応方策	・地域防災会、医師会等、中野区災害医療連携会議を中心に防災関係機関や協定締結団体などが参加する、医療救護所開設・運営訓練等の充実を図り、関係者間の連携を強化し、災害時の医療救護体制の確立を進めていく。	総務部
	・消防団入団活動を支援するため、消防団勧誘活動の広報や場所の提供、活動内容の紹介などの入団意欲を喚起する支援策を推進していく。	総務部
	・医師会等との協定について、状況に応じて適切な内容の見直し等を進めていく。	総務部
	・中野区災害医療連携会議において、区内医療関係者との災害時の医療救護体制の強化を進めていく。	総務部 健康福祉部
関連する計画	・中野区地域防災計画	

リスクシナリオ			
【2-3】想定を越える多数かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・帰宅困難者の一時滞在施設及び協力事業者の拡充を図っていく。		総務部
	・中野区帰宅困難者対策協議会と連携した帰宅困難者対応訓練を定期的を実施し、帰宅困難者対策の強化を進めていく。また、各一時滞在施設マニュアルの適宜見直しを行い、帰宅困難者発生時の迅速な対応を図っていく。		総務部
	・事業所の防災力の向上のため、事業所防災計画に基づく防災訓練の実施や飲料水等の備蓄の拡充及び従業員の帰宅抑制を推進していく。		総務部
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・帰宅困難者一時滞在施設数（区と協定）	8 か所（2021 年度）	15 か所
関連する計画	・中野区地域防災計画		

リスクシナリオ		
【2-4】劣悪な避難者生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		
リスクシナリオを回避するための対応方策	・平常時からの男女共同参画の推進により、災害時に家事、子育て、介護等の家庭内での分担が性別を理由に偏ることを防止するとともに、防災施策の方針決定過程への女性参画を拡大していく。	企画部
	・避難所及び二次避難所を含めた、女性や要配慮者への対応、ペットの同行避難受入れ等について、避難所運営マニュアルの改定や備蓄物資の見直し等を図り、避難所運営体制の充実・強化を図っていく。	総務部
	・マスクや消毒液、間仕切り等の従来の備蓄品の見直しを行うとともに、検温器などの感染症予防対策に関する避難所等の備蓄の拡充を図っていく。【再掲(2-1)】	総務部
	・災害時避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成を推進し、支援者の拡充を図っていく。また、要支援者情報台帳システムの各情報をより一層活用し、見守り・支えあい活動の拡充を図っていく。	総務部 地域支えあい推進部
	・要配慮者への対応として、二次避難所となる環境の整備を推進していく。	総務部 地域支えあい推進部 健康福祉部
	・避難所等の冷暖房設備等の充実を図っていく。	教育委員会事務局
	・避難所等において保健師、栄養士等の必要な職種により健康調査、健康相談等を実施するとともに、災害による心的外傷後ストレス障害（PTSD）等の把握と支援を長期に行う体制を整備していく。	健康福祉部
関連する計画	・中野区地域防災計画 ・中野区男女共同参画基本計画 ・中野区立小中学校施設整備計画	

リスクシナリオ		
【2-5】疫病・感染症等の大規模発生		
リスクシナリオを回避するための対応方策	・重大な健康危機発生時の迅速、的確な対応のために、区内の医療連携体制と地域医療圏における相互協力体制を整備していく。	健康福祉部
	・地域の感染予防意識の向上や予防接種等の予防行動を推進していく。	健康福祉部
	・感染症など広範囲にわたる健康危機に対して、防護用品等の備蓄更新や感染症対策に携わる知識技術の維持、患者搬送体制の構築と維持による、迅速な対応体制を整備していく。	健康福祉部
	・畜犬登録と狂犬病予防接種の実施徹底や、犬・猫等ペットの正しい飼い方・しつけ方の啓発推進等により、咬傷被害や飼い主による飼養放棄を撲滅し、ペット飼養に対する地域の理解を促進していく。	健康福祉部
	・生活衛生や安全を脅かすスズメバチ・ハクビシン、蚊等の害虫・動物等について防除相談や自己防除の普及啓発を進めるとともに、適切な駆除を推進していく。	健康福祉部
関連する計画	・中野区地域防災計画	

(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ 【3-1】被災等による治安の悪化、社会の混乱			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・区民に対する適切かつ迅速な情報発信、警察等関係機関との連携を進め、防犯意識の向上や犯罪に強いまちを目指す取組を推進していく。		総務部
	・地域の自主的な防犯活動の促進のため、防犯パトロール団体等への支援を強化していく。また、防犯力が向上した安全・安心なまちの実現に向け、青色灯防犯パトロールカーの効果的な活用を進めていく。		総務部
	・防犯カメラ等の設置及び維持管理に係る経費を助成することにより、犯罪の発生を防ぐ地域づくりに対する支援を推進していく。		総務部
	・道路の通行の安全性や移動空間としての信頼性向上のため、道路の適切な維持管理や無電柱化の推進、交通安全施設の整備など、交通管理者をはじめ関係者とも連携しながら、都市基盤としての整備、強化を図っていく。		都市基盤部
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・刑法犯認知件	2,058 件（2020 年度）	1,700 件
関連する計画	・中野区地域防災計画		

リスクシナリオ			
【3-2】行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・長期的な視点に基づく区有施設管理の方針である、公共施設総合管理計画に基づき、計画的な施設更新・保全を進めていく。		企画部 総務部
	・ICT-BCP を策定するとともに、大規模災害時でも円滑に行政運営が図られるよう、平常時から定期的なシステム復旧訓練を実施していく。また、リスク分散の考え方から、データセンターの多重化や棲み分けなどの検討を進めていく。		企画部
	・災害対策本部機能の充実を図っていくことによって、災害対応能力、自立性・事業継続性の高い区役所の整備を図っていく。		総務部
	・災害時の職員態勢を見直し、迅速に避難所運営及び避難支援を実施できる態勢づくりを進めていく。		総務部
	・関係機関と連携した災害対策本部運営を実施するため、防災センターの規模拡大及び機能強化を進めていく。		総務部
	・災害時に継続して対応可能なエネルギー確保を図るため、発電機等の機器の充実や、燃料確保に関する協定等の整備を進めていく。		総務部
	・被害状況調査や認定、罹災証明の発行、被災者台帳を活用した生活再建、都市復興について、システム活用を含めた全庁的な体制整備を図っていく。		総務部
	・円滑に職員派遣を受けるために、応援を受ける業務の選択、応援の受付態勢、応援職員の配備方法など、受援体制を適宜、見直していく。		総務部
	・震災からの復興時の実務の手引書について適宜見直しを行っていく。		総務部
	・国民保護法関連訓練、システム活用も含む災害図上訓練、健康危機管理図上訓練、BCP 図上訓練、緊急対応訓練・研修実施等による、組織としてのリスク管理・危機管理能力の向上を図っていく。		総務部 健康福祉部
	・ライフライン途絶時においても、自然エネルギー、非常用発電機、防災井戸などの活用により、庁舎機能を5日間維持できる計画とする。		総務部
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・新区役所整備	建設工事中（2021年度）	移転 （R6年度）
関連する計画	・中野区地域防災計画 ・中野区公共施設総合管理計画（建物編） ・新しい区役所整備基本計画 ・中野区国民保護計画 ・中野区地域情報化推進計画		

(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

リスクシナリオ			
【4-1】災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・ ケーブルテレビ等による防災放送やホームページ、ソーシャルネットワークサービス等の様々な手段を講じて区民への迅速かつ確実な情報伝達を図っていく。【再掲（1-4）】	企画部 総務部	
	・ 災害情報等を区民へ迅速に発信するため、新たな伝達手段について検討し、災害情報発信体制の充実・強化を図っていく。	総務部	
	・ 災害対策本部と連携する地域本部や避難所等との情報連絡体制の充実・強化を推進していく。	総務部	
	・ 中野区防災行政無線（固定系無線、移動系無線）や高所カメラシステム、公衆無線 LAN、携帯電話（災害時優先電話）及び衛星携帯電話の運用による無線を基幹とした情報連絡体制を整備していく。【再掲（1-4）】	総務部	
	・ 電気の供給停止や機器の破損による情報通信の途絶・長期停止等を回避できるよう、機器の整備等を推進していく。	総務部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025 年度）
	・ 区政情報や地域情報について、知りたいときに情報が入手できていると感じる区民の割合	49.1%（2020 年度）	70.0%
	・ 各指定避難所等への発電機の充実	44 か所（2021 年度）	101 か所
関連する計画	・ 中野区地域防災計画		

リスクシナリオ 【4-2】テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
リスクシナリオを回避するための対応方策	・緊急時の初動対応及び応急的な広報として、防災行政無線のほか、青色灯防犯パトロールカー等の活用による区民への情報伝達を実施していく。	総務部
	・中野駅周辺や交流拠点などにおいて、情報通信技術（ICT）を活用した地域情報や災害情報等の発信などを展開するため、エリアマネジメント組織の育成を進めていく。	まちづくり推進部
関連する計画	・中野区地域防災計画	

(5) 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーン含む）を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ 【5-1】エネルギー供給の停止や物流ルートの途絶による、サプライチェーンの寸断・企業の生産力低下			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・なかの里・まち連携自治体の生産者等と区内事業者・団体との交流を推進し、取引の推進や物流の仕組みづくりを進めていく。	区民部	
	・橋梁長寿命化修繕計画、道路舗装維持管理計画等に基づき、適切な維持管理により、施設の防災性、信頼性の向上を図っていく。	都市基盤部	
	・中井駅～野方駅間の西武新宿線連続立体交差事業を契機に、関連する区画街路第3号・4号線、補助第220号線の整備を進めていく。また、野方駅～井荻駅間の西武新宿線連続立体交差事業に関連する補助第227号・215号線、駅前交通広場・アクセス街路については、まちづくりの進捗に併せて整備していく。【再掲（1-2）】	まちづくり推進部	
	・中野駅周辺のまちづくりに関連する都市計画道路については、まちづくりの進捗にあわせて整備を進めていく。また、未整備の都市計画道路について、東京都と連携・協力しながら、整備に向けた検討を進めていく。【再掲（1-2）】	都市基盤部 まちづくり推進部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・都市計画道路の整備【再掲（1-2）】	51.0%（2020年度）	63.1%
関連する計画	・中野区橋梁長寿命化修繕計画 ・中野区道路舗装維持管理計画 ・中野区道路附属物等維持管理計画 ・中野区地域防災計画 ・中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver.3 ・中野駅地区整備基本計画		

- (6) 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

リスクシナリオ			
【6-1】電気・ガス・上下水道等の施設や設備の破損による供給・機能停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・防災訓練や防災座談会を通じて、個人の家庭内備蓄の重要性・方法等の周知を強化していくとともに、防災用品のあっせん事業を継続し、区民の備蓄率の向上を図っていく。【再掲（2-1）】	総務部	
	・発災初期に必要な水、食料、生活必需品等の確実な備蓄と更新を行うとともに、各避難所の備蓄倉庫について適宜見直しを行っていく。【再掲（2-1）】	総務部	
	・災害時に継続して対応可能なエネルギー確保を図るため、発電機等の機器の充実や、燃料確保に関する協定等の整備を進めていく。【再掲（3-2）】	総務部	
	・中野駅周辺都市再生プロジェクトを中心とした低炭素まちづくりを推進していく。	まちづくり推進部	
	・地震時におけるエレベーターの運行や復旧、安全対策などに関する情報を提供するとともに、関係団体等に対し、閉じ込め防止装置の積極的な設置と復旧体制の整備を建物所有者や関係団体に要請していく。	総務部	
	・東京都水道局が実施する避難所敷地内の給水管への応急給水栓設置事業に協力し、災害時における避難所での応急給水確保を進めていく。	総務部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・飲料水や食料を備蓄している区民の割合 【再掲（2-1）】 飲料水 食料	60.3%（2020年度） 56.4%（2020年度）	75% 65%
関連する計画	・中野区地域防災計画		

リスクシナリオ			
【6-2】地域交通ネットワークが分断する事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・ 建築基準法42条2項道路を建築物の建て替えなどに合わせて拡幅整備し、安全な道路空間の確保を進めていく。 また、区内全域を対象として、災害に強いまちづくりを進めるため、狭あい道路整備等促進事業を推進する。		都市基盤部
	・ 道路の通行の妨げとなっている不法占用物件を道路パトロール等により、早期の発見、除却を図っていく。		都市基盤部
	・ 橋梁長寿命化修繕計画、道路舗装維持管理計画等に基づき、適切な維持管理により、施設の防災性、信頼性の向上を図っていく。【再掲（5-1）】		都市基盤部
	・ 地震発生時の通行障害を防ぐため、道路沿道建築物の耐震化を推進していく。		都市基盤部
	・ 区民の移動利便性の向上及び移動手段の改善に向け、区内の交通環境の整備を推進していく。		都市基盤部
	・ 地区計画区域や防災都市づくり推進計画に基づく整備地域の狭あい道路については、さらに拡幅整備が進むような仕組みづくりを図っていく。		まちづくり推進部
	・ 西武新宿線の連続立体交差事業とともに、各駅周辺のまちづくりを進め、交通渋滞や踏切事故、地域の分断などの解消を図っていく。		まちづくり推進部
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・ 生活（狭あい）道路における、区の拡幅整備率	32.2%（2020年度）	36.6%
	・ 区内移動の快適性に関する満足度	64.5%（2020年度）	68.0%
関連する計画	・ 中野区地域防災計画 ・ 中野区橋梁長寿命化修繕計画 ・ 中野区道路舗装維持管理計画 ・ 中野区道路附属物等維持管理計画 ・ 中野区交通政策基本方針		

(7) 制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ		
【7-1】 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
リスクシナリオを回避するための対応方策	・各種防災事業（防災講演会、防災座談会、防災体験デー）の実施により、幅広く区民の防災意識の普及啓発を行うとともに、個人の家庭内備蓄や家具等の転倒防止のPR等を実施し、災害に対する対応能力を高めていく。【再掲（1-1）】	総務部
	・地域訓練や防災座談会を通じた自助の備えの普及啓発を強化していく。また、地域防災会の活動を推進するため、各防災会の防災活動費用の助成を推進していく。【再掲（1-1）】	総務部
	・防災活動に取り組む人材の養成等による地域防災行動力の向上を図るため、防災リーダー育成事業による防災の知識を持った区民の養成、防災リーダーへのフォローアップ事業を推進していく。【再掲（1-1）】	総務部
	・区画街路や主要幹線、駅周辺等について、中野区無電柱化推進計画に従って、無電柱化を推進していく。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・木造住宅密集地域において、災害時における道路閉塞を防ぐとともに、消防活動等の円滑化を図るため、避難経路等を中心に無電柱化の推進を図っていく。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・区内全域に対し、住宅等の倒壊防止及び不燃化に向け、建替え助成制度等の利用を促進し、耐震化率の向上を図っていく。緊急輸送道路沿道建築物については、国や都の動向を踏まえながら耐震化を進めていく。 また、災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業及び地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・マンションの適正管理・建替・耐震化の課題に対応するため、民間団体等が行うセミナー等の後援や広報の支援を推進していく。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・空家等対策の推進に関する特別措置法及び中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例に基づき、所有者等への適切な対応を行い、良好な住環境の確保を進めていく。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・延焼遮断帯の位置付けがある補助第133・215・220・227号線等沿道の建築物に対する不燃化や耐震化のため、沿道の土地利用の誘導や、まちづくりルールの導入を図っていく。【再掲（1-1）】	まちづくり推進部
	・土地・建物の共同化や防災性能を備えた共同建築物及び公共施設の整備を誘導するとともに、土地の有効利用を図り、オープンスペースの確保等住環境の改善、災害に強いまちづくりを推進していく。【再掲（1-1）】	まちづくり推進部
	・老朽木造建築物が密集している地区等において、街区再編等における市街地再開発事業等により市街地内の細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備を行い、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図っていく。【再掲（1-1）】	まちづくり推進部
	・南台地区、平和の森公園周辺地区は広域避難場所等への避難路の整備を進め、大和町中央通り沿道地区、区画街路第4号線沿道地区及び広域避難場所である東京大学附属中等教育学校一帯については、不燃化促進事業の推進により、避難場所周辺や木造住宅密集地域の防災性の向上を図っていく。【再掲（1-2）】	まちづくり推進部

	指標	現状値	目標（2025 年度）
重 要 業 績 指 標	・ 空き家棟数【再掲（1-1）】	584 棟（2020 年度）	380 棟
	・ 住宅の耐震化率【再掲（1-1）】	90.9%（2021 年度）	100%
	・ 地区施設道路の整備率（地区計画策定地区） 【再掲（1-1）】 「南台一・二丁目」 「平和の森公園周辺」	67.3%（2021 年度） 41.9%（2021 年度）	81% 53%
	・ 無電柱化優先整備路線の進捗率	15.1%（2020 年度）	35%
	・ 地域自主訓練等の参加人員【再掲（1-1）】	45,600 人（2019 年度）	60,000 人
関 連 す る 計 画	・ 中野区地域防災計画 ・ まちづくり整備方針（野方駅周辺地区編・都立家政駅周辺地区編・鷺ノ宮駅周辺地区編 ・ まちづくり整備方針（新井薬師前駅及び沼袋駅周辺地区編） ・ 西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（新井薬師前駅周辺地区編・沼袋駅周辺地区編） ・ 中野区耐震改修促進計画 ・ 中野区無電柱化推進計画 ・ 地区計画（南台 1・2 丁目、南台 4 丁目、平和の森公園周辺、大和町中央通り沿道、沼袋区画街路第 4 号線沿道、弥生町三丁目） ・ 弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業計画 ・ 大和町防災まちづくり計画 ・ 大和町地区避難道路計画（避難道路 1 号・2 号） ・ 中野区空家等対策基本計画		

リスクシナリオ			
【7-2】地震に伴う大規模火災の発生と延焼の拡大			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・街頭消火器の設置や、消火用スタンドパイプ、軽可搬消火ポンプ等の配備及び維持管理により、地域の初期消火体制を強化していく。【再掲（1-2）】		総務部
	・初期消火設備と併せて、震災時の火災に対応すべき水利施設等の整備及び維持管理を行っていく。【再掲（1-2）】		総務部
	・主体的に活動に参加する中学生を育成するため、避難訓練の改善、地域と共同した防災訓練の実施、地域防災訓練への中学生の参加を推進し、中学生防災隊の組織化を図っていく。【再掲（1-2）】		教育委員会事務局 総務部
	・オープンスペースやみどりの豊かな街並み、災害に強い市街地等の形成をめざして、適切な土地利用を誘導していく。【再掲（1-2）】		都市基盤部
	・中井駅～野方駅間の西武新宿線連続立体交差事業を契機に、関連する区画街路第3号・4号線、補助第220号線の整備を進めていく。また、野方駅～井荻駅間の西武新宿線連続立体交差事業に関連する補助第227号・215号線、駅前交通広場・アクセス街路については、まちづくりの進捗に併せて整備していく。【再掲（1-2）】		まちづくり推進部
	・中野駅周辺のまちづくりに関連する都市計画道路については、まちづくりの進捗にあわせて整備を進めていく。また、未整備の都市計画道路について、東京都と連携・協力しながら、整備に向けた検討を進めていく。【再掲（1-2）】		都市基盤部 まちづくり推進部
	・区内の既存公園の再整備において、防災機能を強化していく。【再掲（1-2）】		都市基盤部
	・地域住民と区が協働して防災まちづくりの検討を進め、まちづくりのルールである地区計画の策定を図っていく。【再掲（1-2）】		まちづくり推進部
	・準防火地域では、防災性能の高い建物への建替を誘導する建築規制の導入を図っていく。【再掲（1-2）】		まちづくり推進部
	・延焼遮断帯の位置付けがある補助第133・215・220・227号線等沿道の建築物に対する不燃化や耐震化のため、沿道の土地利用の誘導や、まちづくりルールの導入を図っていく。【再掲（1-1）】		まちづくり推進部
重要業績指標	・南台地区、平和の森公園周辺地区は広域避難場所等への避難路の整備を進め、大和町中央通り沿道地区、区画街路第4号線沿道地区、広域避難場所である東京大学附属中等教育学校一帯については、不燃化促進事業の推進により、避難場所周辺や木造住宅密集地域の防災性の向上を図っていく。【再掲（1-2）】		まちづくり推進部
	・弥生町三丁目周辺地区、大和町地区において、避難道路の整備や、建物の不燃化促進を図るとともに地区計画などを導入し、地区全体の防災性向上をめざした取組を進めていく。【再掲（1-2）】		まちづくり推進部
関連する計画	指標	現状値	目標（2025年度）
	・不燃領域率（防災まちづくり事業地区）【再掲（1-2）】 「南台一・二丁目」 「平和の森公園周辺」 「弥生町三丁目周辺」 「大和町地区」	70.7%（2020年度） 73.2%（2020年度） 66.7%（2020年度） 49.8%（2020年度）	4地区ともに 70%以上
関連する計画	・都市計画道路の整備率【再掲（1-2）】	51.0%（2020年度）	63.1%
	・中野区地域防災計画 ・まちづくり整備方針（野方駅周辺地区編、都立家政駅周辺地区編・鷺ノ宮駅周辺地区編・まちづくり整備方針（新井薬師前駅及び沼袋駅周辺地区編） ・西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（新井薬師前駅周辺地区編・沼袋駅周辺地区編） ・中野区都市計画マスタープラン ・中野区耐震改修促進計画 ・地区計画（南台1・2丁目、南台4丁目、平和の森公園周辺、大和町中央通り沿道、沼袋区画街路第4号線沿道、弥生町三丁目） ・弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業計画 ・大和町防災まちづくり計画 ・大和町地区避難道路計画（避難道路1号・2号） ・中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver.3 ・中野駅地区整備基本計画		

リスクシナリオ 【7-3】有害物質の大規模拡散・流出		
リスクシナリオを回避するための対応方策	・有害物資の大規模な拡散・流出が発生した際の情報伝達について、関係機関との連絡体制を整備し、発災時の救出、救助、搬送活動や避難誘導等の対応を強化していく。	総務部
	・関係機関と連携し、危険物保管施設、放射性物質保管施設、高圧ガス保管施設及び毒劇物保管施設に対して、消防法など関係法令に基づく立入検査を実施し、当該施設の安全対策について指導を強化していく。	総務部
関連する計画	・中野区地域防災計画	

(8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

リスクシナリオ			
【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・避難所におけるし尿処理対策として、トイレ（下水道直結のマンホールトイレ、仮設トイレ、簡易トイレ）の備蓄や便袋の配備等、更なる整備を図っていく。	総務部 環境部	
	・「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理が迅速に実施できるよう仮置場の確保や体制整備を図っていく。	環境部	
	・し尿及び災害廃棄物の収集・運搬並びに処理・処分について、各区及び東京二十三区清掃一部事務組合からの協力要請を速やかに事業者に行えるよう、締結済みの災害時協力協定の実施細目等の確認・調整等を進め、連携強化を図っていく。	環境部	
	・発災後に災害廃棄物処理の具体的な方針等を明らかにした「災害廃棄物処理実行計画」を策定するため、平常時から職員の研修、訓練、演習等を行い、職員の対応力向上を図っていく。	環境部	
	・災害廃棄物の分別・排出ルールの重要性や必要性について、出前講座の実施やリーフレットの掲載等により、平常時から区民や事業者に分かりやすく周知し、発災時に協力を得られるように普及啓発を図っていく。	環境部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・災害時協力協定を締結している団体等の総数（自治体及び事業者。事業者は緊急輸送、燃料の優先供給及び応急対策業務に関する協定のみ）	50件（2021年度）	拡大検討
	・区が設置主体となる仮置場（応急集積場所、一次仮置場）の候補地となる公園数	160か所 （173,041㎡） （2021年度）	諸条件を考慮の上、確保に向けて調整・検討
	・特別区が設置主体となる仮置場（二次仮置場）の候補地数	未定（2021年度）	
関連する計画	・中野区地域防災計画 ・中野区災害廃棄物処理計画		

リスクシナリオ 【8-2】復旧・復興を担う人材等（専門家・コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・雇災証明システム等を導入して、業務の共通化を図ることにより、災害時に応援に来た他自治体職員が復旧・復興の即戦力になる体制の構築を図っていく。		総務部
	・避難所開設運営訓練の実施に関して積極的な働きかけを行い、各防災関係機関との連携した訓練を継続して行っていく。		総務部
	・中野区社会福祉協議会が設置するボランティア本部と連携しながら、災害関連情報の提供をはじめ、活動拠点となる区立施設の提供など必要な支援を行っていく。		総務部
	・震災からの復興時の実務の手引書について適宜見直しを行っていく。【再掲(3-2)】		総務部
	・被害状況調査や認定、雇災証明の発行、被災者台帳を活用した生活再建、都市復興について、システム活用を含めた全庁的な体制整備を図っていく。【再掲(3-2)】		総務部
	・定期的な安否確認、入院時の対応支援、死後の手続支援などを行う、一人暮らしや身寄りのない高齢者等の生活を支えるためのサービス提供の充実を図るため、担い手となる活動者、活動団体の掘り起し、育成等を進めていく。		地域支えあい推進部
	・「すこやか地域ケア会議」及び「中野区地域包括ケア推進会議」を通じた、地域課題の発見・解決、地域のネットワークの構築・連携強化、人材など地域資源の発掘や開発等を進めていく。		地域支えあい推進部
重要業績指標	・居住支援協議会において、不動産事業者や居住支援法人等の住宅関係団体や生活支援を行う福祉関係団体などが連携し住宅確保要配慮者の住まいに関するサポート体制を整えとともに相談体制を推進していく。		都市基盤部
	指標	現状値	目標（2025年度）
	・1年以内にNPO・ボランティア活動に参加したことのある区民の割合	5.2%（2020年度）	向上
関連する計画	・全避難所での避難所開設運営訓練等の実践的な防災訓練の実施	61.4%（2019年度）	100%
	・中野区地域防災計画		

リスクシナリオ 【8-3】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策	・地域における防災行動力の向上を目指すため、警察署、消防署や消防団等の防災関係機関と十分連携を図りながら、地域防災会関係者や若年層及び女性層の地域住民を対象として、講習会を実施するなど、地域防災リーダーとしての人材養成、フォローアップを推進していく。	総務部	
	・地域の防災訓練や防災座談会等を通じた地域防災会の活動を支援していき、自助・共助の促進や地域防災への新たな担い手の創出を図っていく。	総務部	
	・地域防災会代表者等を対象とした防災住民組織連絡会議を開催し、情報交換や情報共有の場を設けることで、防災会との関係性を強固なものにするとともに、各地域防災会の円滑な活動を支援していく。	総務部	
	・災害時避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成を推進し、支援者の拡充を図っていく。また、要支援者情報台帳システムの各情報をより一層活用し、見守り・支えあい活動の拡充を図っていく。【再掲（2-4）】	総務部 地域支えあい推進部	
	・国際的な視野を持つ人材の育成や交流の担い手となるボランティアの養成、学校における国際理解教育、外国語活動の実施、日本語指導が必要な子どもたちへの支援等を推進していく。	区民部	
	・国際交流協会や区内大学等との連携を強化し、地域住民と外国人との交流、相互理解を促進し、地域コミュニティの活性化を図っていく。	区民部	
	・町会・自治会への加入促進や、役員活動等の担い手を増加させるため、区ホームページやデジタルサイネージ等の媒体を通じて町会・自治会活動の広報拡充を行っていく。また、ソーシャルネットワークサービス等を活用した大学生等の若年層の町会・自治会のイベントへの参加などを推進していく。	地域支えあい推進部	
	・地域で見守りの必要な人には、町会・自治会等による近隣の見守り活動に加え、緊急通報システムの利用者の拡大やスマートフォンやケーブルテレビ等の双方向性を活用した24時間の見守りにより、より安心して暮らせる体制を整備していく。	地域支えあい推進部	
	・緊急通報への迅速な対応を図るとともに、緊急時の近隣協力者を増やし、人的な対応の増加を図っていく。	地域支えあい推進部	
	・地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等、災害時の安否確認等の協定を結んでいる事業者との連携強化を図っていく。	地域支えあい推進部	
	・スポーツイベントでの交流やスポーツ・コミュニティプラザの利用者同士の交流・地域イベントなどを通じて、新たな地域コミュニティが形成される仕組みの構築を図っていく。	健康福祉部	
重要業績指標	指標	現状値	目標（2025年度）
	・地域活動を行っている区民の割合	19.6%（2020年度）	25%
	・近所との付き合いがほとんどない区民の割合	21.6%（2020年度）	18%
	・外国人と何らかの交流を持つ区民の割合	29.4%（2021年度）	70%
関連する計画	・中野区地域防災計画		

リスクシナリオ		
【8-4】インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
リスクシナリオを回避するための対応方	・区画街路や主要幹線、駅周辺等について、中野区無電柱化推進計画に従って、無電柱化を推進していく。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・木造住宅密集地域において、災害時における道路閉塞を防ぐとともに、消防活動等の円滑化を図るため、避難経路等を中心に無電柱化の推進を図っていく。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・国土調査法に基づく地籍調査（官民境界等先行調査）を着実に進め、復旧・復興時に道路整備などの公共事業が円滑に行えるよう土地境界を明確にしてい	都市基盤部
	く。 ・橋梁長寿命化修繕計画、道路舗装維持管理計画等に基づき、適切な維持管理により、施設の防災性、信頼性の向上を図っていく。【再掲（5-1）】	都市基盤部
	・区内全域に対し、住宅等の倒壊防止及び不燃化に向け、建替え助成制度等の利用を促進し、耐震化率の向上を図っていく。緊急輸送道路沿道建築物については、国や都の動向を踏まえながら耐震化を進めていく。 また、災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業及び地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。【再掲（1-1）】	都市基盤部
	・延焼遮断帯の位置付けがある補助第 133・215・220・227 号線等沿道の建築物に対する不燃化や耐震化のため、沿道の土地利用の誘導や、まちづくりルールの導入を図っていく。【再掲（1-1）】	まちづくり推進部
	・中井駅～野方駅間の西武新宿線連続立体交差事業を契機に、関連する区画街路第 3 号・4 号線、補助第 220 号線の整備を進めていく。また、野方駅～井荻駅間の連続立体交差事業に関連する補助第 227 号・215 号線、駅前広場・アクセス街路については、まちづくりの進捗に併せて整備していく。【再掲（1-2）】	まちづくり推進部
	・中野駅周辺のまちづくりに関連する都市計画道路については、まちづくりの進捗にあわせて整備を進めていく。また、未整備の都市計画道路について、東京都と連携・協力しながら、整備に向けた検討を進めていく。【再掲（1-2）】	都市基盤部 まちづくり推進部
重要業績指標	・南台地区、平和の森公園周辺地区は広域避難場所等への避難路の整備を進め、大和町中央通り沿道地区、区画街路第 4 号線沿道地区及び広域避難場所である東京大学附属中等教育学校一帯について、不燃化促進事業の推進により、避難場所周辺や木造住宅密集地域の防災性の向上を図っていく。【再掲（1-2）】	まちづくり推進部
	指標	現状値
	・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	目標（2025 年度）
	・地区施設道路の整備率（地区計画策定地区） 【再掲（1-1）】 「南台一・二丁目」 「平和の森公園周辺」	100%
	・地籍調査進捗率	87.5%（2021 年度）
関連する計画	・都市計画道路の整備率【再掲（1-2）】	81% 53%
		7.9%（2019 年度）
		16.1%
		51.0%（2020 年度）
		63.1%
関連する計画	・中野区地域防災計画	
	・西武新宿線沿線まちづくり整備方針（野方駅周辺地区編、都立家政駅周辺地区編・鷺ノ宮駅周辺地区編・西武新宿線沿線まちづくり整備方針（新井薬師前駅及び沼袋駅周辺地区編）	
	・西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（新井薬師前駅周辺地区編・沼袋駅周辺地区編）	
	・地区計画（区画街路第 4 号線沿道、大和町中央通り沿道）	
	・中野区橋梁長寿命化修繕計画	
	・中野区道路舗装維持管理計画	
	・中野区道路附属物等維持管理計画	
	・中野区無電柱化推進計画	
	・中野駅周辺まちづくりランドデザイン Ver.3	
	・中野駅地区整備基本計画	
	・中野区耐震改修促進計画	

6.2 重点化する取組事項

事前に備えるべき 8つの目標			「リスクシナリオ」 (起きてはならない最悪の事態)	重点化する取組
1	人命保護の最大化	1-1	建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	○
		1-2	木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生	○
		1-3	異常気象等による長期的な浸水・洪水による死者の発生	○
		1-4	情報伝達の不備（災害対応の遅延）等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	○
2	救助・救急、医療活動の迅速化	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
		2-2	救助・救急・医療活動等の施設・関係者の絶対的不足、インフラの長期途絶等による機能の麻痺	
		2-3	想定を越える多数かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	
		2-4	劣悪な避難者生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
		2-5	疫病・感染症等の大規模発生	
3	行政機能の確保	3-1	被災等による治安の悪化、社会の混乱	
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
4	情報通信機能の確保	4-1	災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止	
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	
5	経済活動の確保	5-1	エネルギー供給の停止や物流ルートの途絶による、サプライチェーンの寸断・企業の生産力低下	
6	ライフラインの確保・早期回復	6-1	電気・ガス・上下水道等の施設や設備の破損による供給・機能停止	
		6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	
7	二次災害の抑制	7-1	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	○
		7-2	地震に伴う大規模火災の発生と延焼の拡大	○
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出	
8	迅速な復旧・復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家・コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-4	インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

第7章 地域計画の推進と見直し

7.1 地域計画の推進体制

計画の推進にあたっては、全庁横断的な体制のもと、計画を推進していく必要がある。また、地域の強靱化に向けて、国や都、近隣区、関係事業者、区民などとの連携、協力を促進するとともに、地域コミュニティの活性化や民間資金の活用など、平時から関係構築を進めて、効果的な施策の実施に努める。

7.2 地域計画の見直し

地域計画は、施策ごとの重要業績指標や関連事業などの進捗状況を定期的に把握するとともに、今後の社会経済情勢の変化や、国や都などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等も考慮しつつ、計画期間中であっても適宜見直しを検討していく。

なお、地域計画は、区の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置付けるものであるため、国土強靱化に係る他の計画については、それぞれの計画の見直し及び修正などの時期に合わせて、必要な検討を行い地域計画との整合を図るものとする。

参考 リスクシナリオにおける対象事業一覧

番号	リスクシナリオ	対象事業		
		事業名	事業期間	所管部
1-1	建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	防災リーダー養成事業	—	総務部
		防災意識の普及啓発事業	—	総務部
		木造住宅耐震補強助成事業	～2026 年度	都市基盤部
		ブロック塀等建替助成事業	～2026 年度	都市基盤部
		木造住宅の除却・建替助成事業	～2026 年度	都市基盤部
		無電柱化の推進	～2028 年度	都市基盤部
		老朽化した区民活動センター等の建替または移転整備	—	地域支えあい推進部
		野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区まちづくり	—	まちづくり推進部
		新井薬師前・沼袋駅前地区再整備	—	まちづくり推進部
		上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区まちづくり	—	まちづくり推進部
		大和町まちづくり	—	まちづくり推進部
		木造住宅密集地域整備	—	まちづくり推進部
		弥生町防災まちづくり	—	まちづくり推進部
1-2	木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生	消火用スタンドパイプ購入	—	総務部
		木造住宅耐震補強助成事業（1-1 再掲）	～2026 年度	都市基盤部
		木造住宅の除却・建替助成事業（1-1 再掲）	～2026 年度	都市基盤部
		無電柱化の推進（1-1 再掲）	～2028 年度	都市基盤部
		野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		新井薬師前・沼袋駅前地区再整備（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		大和町まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		木造住宅密集地域整備（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		弥生町防災まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		補助第 220 号線・区画街路第 3・4 号線整備	～2029 年度	まちづくり推進部
		中野駅周辺まちづくり	～2029 年度	まちづくり推進部
1-3	異常気象等による長期的な浸水・洪水による死者の発生	ハザードマップの作製	—	総務部
		なかのエコポイント事業	2011 年度～	環境部
		カーボン・オフセット事業	2014 年度～	環境部
		蓄電システムの導入支援	2021 年度～	環境部
		高断熱窓・ドア助成事業	2022 年度～	環境部
		道路地下への雨水浸透貯留施設の整備	—	都市基盤部
		緑化推進事業	—	都市基盤部
1-4	情報伝達の不備（災	防災情報システム運用（防災無線等）	—	総務部

番号	リスクシナリオ	対象事業		
		事業名	事業期間	所管部
	害対応の遅延）等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	地域支えあいネットワーク調整	—	地域支えあい推進部
		災害時避難行動要支援者支援	—	地域支えあい推進部
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	備蓄物資、避難所設備等整備	—	総務部
2-2	救助・救急・医療活動等の施設・関係者の絶対的不足、インフラの長期途絶等による機能の麻痺	中野区災害医療連携会議運営	—	総務部
2-3	想定を越える多数かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	中野区帰宅困難者対策訓練の実施		総務部
2-4	劣悪な避難者生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	区立学校の再編（学校再編に伴う仮校舎改修や新校舎整備等）	2021 年度～2030 年度	教育委員会事務局
		区立学校の計画的な改築、改修（体育館冷暖房化や校庭改修等）	2021 年度～2030 年度	教育委員会事務局
		地域支えあいネットワーク調整（1-4 再掲）	—	地域支えあい推進部
		災害時避難行動要支援者支援（1-4 再掲）	—	地域支えあい推進部
2-5	疫病・感染症等の大規模発生	感染予防意識の向上や予防接種率向上に向けた啓発	—	健康福祉部
		防護用品等の備蓄更新	—	健康福祉部
		患者移送（新型インフルエンザ等）	—	健康福祉部
		畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付、適正飼養周知事業	—	健康福祉部
		有害生物駆除事業	—	健康福祉部
3-1	被災等による治安の悪化、社会の混乱	地域の生活安全対策	—	総務部
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	重要データ遠隔地保管	—	企画部
		統合仮想サーバ運用支援	—	企画部
		震災図上訓練事業	—	総務部
		中野区新庁舎整備事業	～2024 年度	総務部
4-1	災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止	防災情報システム運用（防災無線等）（1-4 再掲）	—	総務部
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	防災情報システム運用（防災無線等）（1-4 再掲）	—	総務部
5-1	エネルギー供給の停止や物流ルートの途絶による、サプライチェーンの寸断・企業の生産力低下	なかの里・まち連携自治体との取引の推進や物流の仕組みづくり	—	区民部
		道路・橋梁等の適切な維持管理	—	都市基盤部
		補助第 220 号線・区画街路第 3・4 号線整備（1-2 再掲）	～2029 年度	まちづくり推進部
		野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		中野駅周辺まちづくり（1-2 再掲）	～2029 年度	まちづくり推進部

番号	リスクシナリオ	対象事業		
		事業名	事業期間	所管部
6-1	電気・ガス・上下水道等の施設や設備の破損による供給・機能停止	備蓄物資、避難所設備等整備(2-1 再掲)	—	総務部
6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	道路・橋梁等の適切な維持管理(5-1 再掲)	—	都市基盤部
		狭あい道路拡幅整備事業	—	都市基盤部
		緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業	～2026 年度	都市基盤部
		野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		補助第 220 号線・区画街路第 3・4 号線整備(1-2 再掲)	～2029 年度	まちづくり推進部
7-1	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	無電柱化の推進(1-1 再掲)	～2028 年度	都市基盤部
		木造住宅耐震補強助成事業(1-1 再掲)	～2026 年度	都市基盤部
		ブロック塀等建替助成事業(1-1 再掲)	～2026 年度	都市基盤部
		木造住宅の除却・建替助成事業(1-1 再掲)	～2026 年度	都市基盤部
		野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		新井薬師前・沼袋駅前地区再整備(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		上高田一・二・三丁目周辺地区まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		大和町まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		木造住宅密集地域整備(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		弥生町防災まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
7-2	地震に伴う大規模火災の発生と延焼の拡大	木造住宅耐震補強助成事業(1-1 再掲)	～2026 年度	都市基盤部
		木造住宅の除却・建替助成事業(1-1 再掲)	～2026 年度	都市基盤部
		野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		補助第 220 号線・区画街路第 3・4 号線整備(1-2 再掲)	～2029 年度	まちづくり推進部
		木造住宅密集地域整備(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		大和町まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		弥生町防災まちづくり(1-1 再掲)	—	まちづくり推進部
		中野駅周辺まちづくり(1-2 再掲)	～2029 年度	まちづくり推進部
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	防災情報システム運用(防災無線等)(1-4 再掲)	—	総務部
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理計画の策定	—	環境部
		MCA 無線の運用管理・連携強化	—	環境部
		災害廃棄物に関する普及啓発	—	環境部
		協力協定の締結	—	環境部

番号	リスクシナリオ	対象事業		
		事業名	事業期間	所管部
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家・コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	学校支援ボランティア事業	—	教育委員会事務局
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域支えあいネットワーク調整（1-4 再掲）	—	地域支えあい推進部
		災害時避難行動要支援者支援（1-4 再掲）	—	地域支えあい推進部
		町会・自治会等活動支援	—	地域支えあい推進部
		地域スポーツクラブ事業	—	健康福祉部
8-4	インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	道路・橋梁等の適切な維持管理（5-1 再掲）	—	都市基盤部
		無電柱化の推進（1-1 再掲）	～2028 年度	都市基盤部
		木造住宅耐震補強助成事業（1-1 再掲）	～2026 年度	都市基盤部
		木造住宅の除却・建替助成事業（1-1 再掲）	～2026 年度	都市基盤部
		緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業（6-2 再掲）	～2026 年度	都市基盤部
		補助第 220 号線・区画街路第 3・4 号線整備（1-2 再掲）	～2029 年度	まちづくり推進部
		中野駅周辺まちづくり（1-2 再掲）	～2029 年度	まちづくり推進部
		野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		大和町まちづくり（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部
		木造住宅密集地域整備（1-1 再掲）	—	まちづくり推進部